

2019年6月12日
株式会社ネオキャリア

ネオキャリア 特定技能制度「登録支援機関」に登録

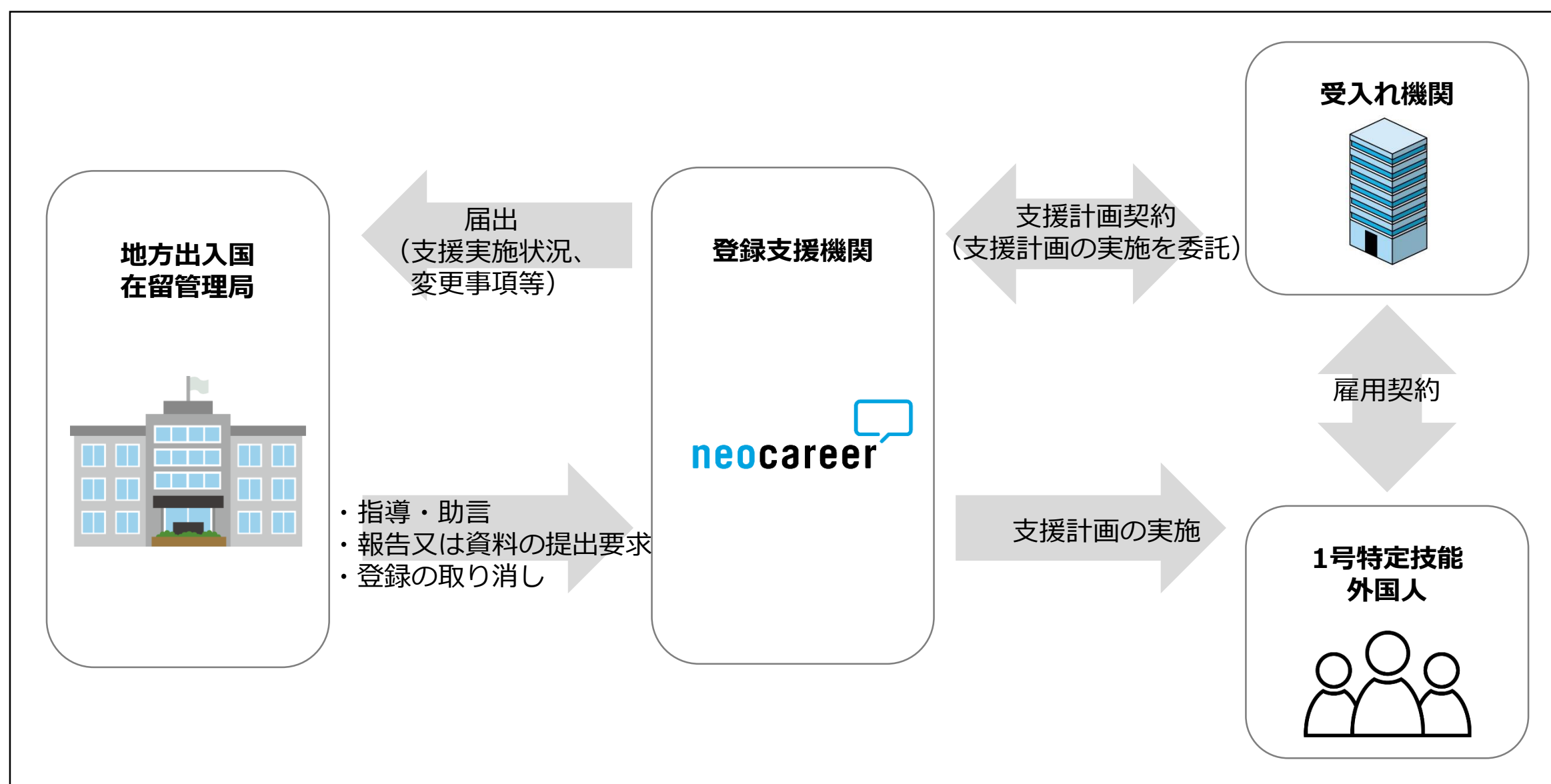
株式会社ネオキャリア（本社：東京都新宿区 代表取締役社長：西澤亮一 以下「ネオキャリア」）は、在留資格「特定技能」の外国人雇用における「登録支援機関」として出入国在留管理庁の登録を受けました。今後、登録支援機関として飲食・宿泊企業等の支援を行ってまいります。

- ・登録番号 : 19登-000194
- ・登録年月日 : 2019年5月29日

■登録支援機関について

2019年4月に新たな在留資格「特定技能」が設けられました。今後5年間で約34万人の外国人受け入れを見込んでいます。

入管法では、特定技能1号の外国人従業員に対する職業生活上、日常生活上または社会生活上の支援を受入れ機関が行うものと定め、「1号特定技能外国人支援計画」の作成・提出を義務付けています。雇用機関は委託契約により、登録支援機関にこれを委託することができます。



■株式会社ネオキャリア 概要

所在地 : 東京都新宿区西新宿1-22-2 新宿サンエービル

代表者 : 代表取締役 西澤 亮一

事業概要 : 人材事業、HR Tech (IT、メディア) 事業、ヘルスケア事業、グローバル事業 他

URL : <http://www.neo-career.co.jp/>

【本件についての報道関係のお問い合わせ先】

株式会社ネオキャリア 広報部

TEL : 03-5657-3187 E-mail : koho@neo-career.co.jp